

大災害裁判公判を傍聴しての記

突然未亡人となり、女ひとり細腕に、家族全員の生活糧とその重い責任とが一度にのしかかり、ただわが身にムチ打って、過去十

時にはきびしくしられたりしながら、ただ無我夢中で職場に働き続け、現在まで頑張っただけで遺族の証言だった。

「然なかつた遺族は、鉾長を殺してやりたいほどの腹立たしさと会社への怒りを覚え苦しまれたのだ。一家心中するとの決心を六年生いかに」と申し込んで来た会社側

の聲。
涙も乾かないうちに、一人の息子さんを「三井鉾山に勤めさせないか」、と申し込んできた会社側

このようにして十年間も働き続
けてこられた会社も、定年制によ
りこんど退職させられてしまつた
という。涙でとぎれとぎれの証言
に、傍聴者みなはすすり泣きで過
ごした法廷の一日であつた。

あの大惨事。恐怖と哀しみと、
苦しみに耐えてきた遺族。またC
O患者家族も、決して一生忘れる
ことはできない。

最後に、裁判長に公平な結審でありますように、と各証言者が願われた通り、私共は統一と団結で最後まで頑張りたい、と新たな氣持でいる。

地獄、残るも地獄で、むしろ残った者の地獄の方がきびしい。

なおやめた十九名については、末松さんが「誘致工場が首切ることとは許されん。断固闘う」といったことに証明されている。

22 この日、CO患者家族の会で傷害給付受給患者家族全員集会。

21 ツク集会。

22 CO患者家族、緑ヶ丘プロ造族会、全員集合。

CO患者家族の会、原万田プロ

この項は永江・遺族会事務局長
によってまとめられたもの。なお
ほかにもたくさん原稿をいただい
ておりますが、次号から順に掲載
させていただきます。

23日	原告団役員会議。
2月1日	遺族会、病弱者会議。
2日	原告団編集会議。
4と5日	遺族の会、証人打合わせ会議。

1月9日 原告団班長会議。
10、11日 原告団事務局、松橋・
16日 原告団事務局、上村裁判の
和解問題について、森田・書記

11日 原告団全員集会。上村裁判
の和解問題について、えび谷・
なお、CO患者＝小山秀之さん
新港杜宅から、小浜杜宅一〇五棟

眞長が亡び、説話を聞く
15日 CO患者家族、新港プロッ
村恒子さん新港杜宅から、西原杜
宅二十六棟へ移転。

20日 遺族会、新年団結旅行（嬉野温泉）。病院へ入院。

三池大災害裁判での、岩谷さんの証言から

三池大災害裁判も、昨年五月七日福岡地裁で開廷した第三十回公判から、いよいよ原告の家族（ＣＯ患者家族）に遺族が、自ら証言台に立って、三井鉱山の災害責任を、悲しみと怒りの事実をもって告発し続けてきた。ＣＯ患者家族がすでに八人が証言を行なった。きたる五月十六日の次回公判からは、会社側代理人による反対尋問が予定されており、この裁判もいよいよ終りをめざして歩いている。ここに遺族の証言例として、岩合フミ子さんの証言を紹介するが、それもほんの一部の抜すいしに過ぎないことをあらかじめおことわりしておく。それにもかかわらず、遺族の怒りを汲みとっていただけることを確信している。——編集部

機械とられてはと

岩谷さんの証言は、やむなくソニットで働くようになった。まさつからはいつて……。

問　い　あなたが今かけている眼鏡は、度が相当強そうですが、こまかい仕事を続けるうちに、そういうのをかけなければいけなくなったのですか。

えはい。編み立ても長

いこととしてきましたし、今は
ミシンでの穴かがりをしてお
ります。事故当時三十九歳で

もう四へんも取り替えております。アソニットに働く遺族のなかには、老眼鏡を三十三歳からかけている人もいます。

「はい、残業をしていたころは、家に帰るのは何時ごろでした？」

合 え 家に着くのは夜の八時でした。子どもにかたづけを手つだってもらったりし

て、晩ご飯をとるのは九時で
した。寝るのが十一時。翌
朝は六時か、六時半には起き

て、子どもたちを学校へ出してやりました。

寺本さんも、アソニットで働いていたのでしたね。

姉の乳さぐって寝た子
耐えてきた苦しい労働

嫌味いわれながら

問 い そんな、アソニット
の労働条件や賃金などについ
て、要求するなどは？

答 え 何しろ、日給が三百二十円ではとても食べられないので要求したから、今は最低日給保障というのがあります。二千八百十円（日給。岩谷さんの場合は出来高給）に

満たない場合は、その分の保障がもらえます。私は、十月（昨年）に一万四千円の保障をもらって、七万九千円ばかりになっているんですけども、その保障をもらうのに

会社からハラいっぱい嫌味を
いわれるわけです。

姉の孕をさくるといふ今、これまでの遭族生活をふり返って、お子さん

か。に於してどんな気持ちでいますか。

長男の置治さんは中学三年で

した。ほかの三ノはまた少
かったのですが、あまえるこ
ともできなかったですね。

つでした。長女が抱いて寝てくれました。私は会社の仕事と、遺族としての行動に参加したりで、家に帰るのが遅くなりがちでした。そんなとき長女は、「二れが抱かれてい

て、私のお乳を探すのよ」と
笑っていましたけれども、
自分のお姉さんの乳をさぐり
ながら寝ている子どものこと
を思うとき、私はどんなこと

かまっても、この淋しい子
たちのためにもがんばらな
くはない、と思いまし
た。

×
右の証言は、三池大災害裁判
第三十三回公判（昨年十一月十

六日)の記録の抜すい。